



MIC

Ministry of
Internal Affairs and
Communications

総務省

4

月号

April

2026 年

Vol.304



P10 地方のかがやき 山陽小野田市

表紙の写真：竜王山公園の桜

一万本の桜が山肌を彩る竜王山公園。山頂の展望台からは関門橋や九州を望む 360 度の大パノラマが広がります。開花期には、さくらまつりも開催され、春の絶景が楽しめます。

P2 特集 1

無線局の 免許・登録の手続は 電子申請が義務化されます

P6 特集 2

令和7年版消防白書の概要

P14 MIC NEWS 1

マイナ救急がスマートフォン
(マイナ保険証搭載)にも対応します

P15 地域 DX のヒント

都道府県と市町村が連携した
DX 推進体制の構築

無線局の免許・登録の手続は 電子申請が義務化されます

簡単・便利・お得
そしてスマートに



Q なぜ無線局の免許等関連手続の電子申請を義務化するのですか？

A 政府全体として、個々の行政手続やこれに関する行政機関の事務が一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト原則」に基づく行政手続のオンライン化を推進しております。電波法に基づく行政手続についても、平成16年から電子申請が順次可能となっておりますが、申請者・免許人等および行政機関（総務省）の双方の業務の更なる迅速化や効率化、コスト削減に資するデジタル化を更に推し進める必要があります。

こうした背景の下、「電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和7年法律第27号。以下「改正法」

といいます）」に基づき、①国、②独立行政法人および③包括免許人その他の相当数の無線局を開設している者として総務省令で定める者は、無線局の免許等関連手続について、書面による手続を廃止して、電子申請等により行わなければならないこととしたものです。

これまで総務省では、**すべての申請者・免許人等の方に電子申請をご利用いただけるよう、電子申請システムの利便性向上と周知広報の取組を実施してきており、ぜひ、電子申請をご利用いただけますよう、引き続きご理解とご協力をお願いします。**

Q 電子申請のメリットは何でしょうか。

A 申請者・免許人等および総務省の双方の業務の更なる迅速化や効率化、コスト削減等が推進されます。
電子申請による完全デジタル手続を行うことで、例えば、次のようなメリットがあります。

- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  |  |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| いつでもどこでも
手続が完了・
総務省の処理
状況を確認可能 | システムの
各種機能により
入力漏れや
誤入力といった
ミスの防止 | 申請手数料等が
約40%お得 | 免許や許可等
後にすぐに
無線局の運用が
可能 | ペーパーレス化
により、書類の
印刷や保管に
かかるコスト、
郵送代が削減 | 免許記録等の
備付けも
スマート |

Q 無線局の免許等関連手続の電子申請率はどのくらいでしょうか。

A 電子申請率（令和2～6年度平均）は、法人82.7%、個人等63.7%、全体73.9%です。すでに、大半の方に電子申請を活用していただいています。

※免許、包括免許、登録、包括登録の主要3申請（新設申請、変更申請、再免許申請）

Q 電子申請はどのように行えばいいでしょうか。

A



<https://www.denpa.soumu.go.jp/index.html>

- 1 本人確認情報（G ビズ ID プライム、電子証明書等）を取得してください
- ↓
- 2 総務省電波利用電子申請システムの電子申請アカウントを取得してください
- ↓
- 3 総務省電波利用電子申請システムにより申請を行ってください

Q 電子申請の義務化のスケジュールや対象者はどうなりますか。

A 電子申請義務化の当面のスケジュールや対象者は次のとおりとなりますが、すべての申請者・免許人等の方が電子申請をご利用いただけるよう、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

国の機関 ※1、
独立行政法人 ※2

令和 8 年 4 月 1 日

携帯電話事業者、
全国BWA事業者

令和 8 年 4 月 1 日

基幹放送事業者
(コミュニティ放送事業者等※3を除く。)

令和 10 年 5 月 1 日

無線局を開設 ※4
している「法人」 ※5

令和 13 年 4 月 1 日

個人等 ※6

当分の間、電子申請を義務化
しないこととしています

※1 行政機関のほか、司法機関（裁判所）や立法機関も含まれます。

※2 国立研究開発法人は含まれます。国立大学法人は含まれません。

※3 受信障害対策中継放送局を開設している者、臨時災害用放送局を開設している者。

※4 無線局を5局以上開設している法人が対象。なお、包括免許・包括登録については、開設局数を計上します。例えば、包括免許の開設局数2局、個別免許局1局開設、包括登録の開設局数2局の場合は「5局以上開設」の対象となります。

※5 法人には、地方公共団体、国立大学法人、一般（公益）社団法人、一般（公益）財団法人、農業協同組合、漁業協同組合、認可地縁団体、マンション管理組合法人等が含まれます。

※6 個人等（法人以外）には、いわゆる任意団体（例：自治会、町内会、マンション管理組合等）やアマチュア無線の社団局が含まれます。



Q 電子申請義務化の対象となる手続は何ですか。

A 免許局・登録局に関する手続のほとんどが対象となります。詳細は「電波利用ポータル」の「電子申請の義務化」ページをご確認ください。



<https://www.tele.soumu.go.jp/j/proc/digob/index.htm>

**Q 電子申請義務化の対象者が、対象
手続を書面申請により行うことが
できるケースはありますか。**

A 電波法により電子申請が義務化されてお
り、原則として書面申請は認められませ
んが、次の場合には書面申請をすることが
できます。

- ・総務省電波利用電子申請システムの故障等
- ・非常災害によるインターネット回線の故障、
断絶等
- ・非常災害による申請者・免許人等に係る電子
計算機の故障等
- ・申請者・免許人等が障がい者（電子申請等
を行うことが困難である障がいに限ります。）
である場合（注）

※ 申請者・免許人等側が何らかに対応可能であるケース（申請者・
免許人等側のシステム不具合、加入サービスの停止等）は該当し
ないためご注意ください。

（注）法人および団体の場合など、詳細は、各手続の提出先にご相談ください。

**Q 委任の際はどのような電子委任
状を使用すればよいでしょうか。**

A 電波利用電子申請システムを使用して電
子委任の手続を行ってください。詳細は以
下をご参照ください。電波利用電子申請システムの
委任管理機能を利用して作成した電子委任状を使用
するものとしており、書面の委任状をPDF化した
もの等は、電子委任状と見なされませんのでご注意
ください。詳細は「電波利用ポータル」の「委任につ
いて」のページをご確認ください。

なお、令和18年3月31日までの間は、申請者・免
許人等（委任元）が電子委任状使用の準備等を整える
ことができない場合など電子委任状
を使用することが困難な場合は、書
面委任状による手続が可能です。



[https://www.denpa.soumu.
go.jp/guide/act/GUDS0084/index.html](https://www.denpa.soumu.go.jp/guide/act/GUDS0084/index.html)

Q 今後、電子申請をする場合は、電子処分通知等のみになるのでしょうか。

A 電子申請をする場合の処分通知等は、令和9年4月から総務省電波利用電子申請システムを利用し
た電子処分通知等によるものとしています。

**Q 電子申請で分からないことがあるときはサポートしてもらえますか。
操作マニュアルはありますか。**

A 電子申請を行う方をサポートするため、「総務省電波利用電子申請」では、様々なサポートをして
おりますので、ぜひ、ご活用ください。

ご利用ガイド・
よくある
ご質問



[https://www.denpa.soumu.go.jp/
support/index.html](https://www.denpa.soumu.go.jp/support/index.html)

お問い合わせ
フォーム
（インターネット）・
ヘルプデスク
（お電話）



[https://www.denpa.soumu.go.jp/
support/contact/index.html](https://www.denpa.soumu.go.jp/support/contact/index.html)

詳しくは
総務省電波利用ポータルを
ご覧ください

電波利用 検索 
<https://www.tele.soumu.go.jp/index.htm>



令和
7年版

消防白書の概要

近年、激甚化・頻発化する災害等から国民の生命、身体および財産を守る消防の果たす役割は益々増大しており、毎年刊行する消防白書で、その活動について紹介しています。

令和7年版消防白書（令和8年1月20日閣議配布）では、特集において、大規模林野火災への対応、近年の大規模災害等への対応、緊急消防援助隊の充実強化、マイナ救急の全国展開をはじめとする救急体制の確保・充実、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、国民保護施策の推進および消防分野におけるDX・新技術の活用について記載していますので、その概要をご紹介します。なお、詳細は、消防庁ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

消防白書

<https://www.fdma.go.jp/publication/#whitepaper>


特集 1 大規模林野火災への対応

※被害情報は令和7年11月20日時点

令和7年に発生した主な林野火災の状況

■ 岩手県大船渡市における林野火災への対応

- 本火災はそれまでの記録的な降水量の少なさ、発生日前後の乾燥、強風、地形等の影響により急激に拡大し、我が国の林野火災としては昭和39年以降最大、約60年ぶりの記録的なものとなった。
- 令和7年2月26日に消防庁長官から緊急消防援助隊の出動の求めを行い、最終的に15都道府県から緊急消防援助隊が出動、岩手県内応援部隊、地元消防本部も含め、1日当たり最大2,100人体制で地上および空中の両方から消火活動に従事した。
- 大船渡市消防団は、自らも被災した団員もいるなか、被害状況の情報収集や消防隊と連携した消火、残火処理などの活動に従事した。特に、団員から大船渡市の防災部局に提供されたSNS画像・映像により迅速な避難指示の発令につながった。



大船渡市火災現場周辺の様子

	岩手県大船渡市における林野火災	愛媛県今治市における林野火災	岡山県岡山市における林野火災
覚知時刻	令和7年2月26日13:02	令和7年3月23日15:53	令和7年3月23日15:02
鎮圧時刻	3月9日17:00	3月31日11:00	3月28日12:00
鎮火時刻	4月7日17:30	4月14日15:00	4月11日12:00
人的被害	死者1人	負傷者4人	—
建物被害	住家90棟、非住家136棟	住家5棟、非住家22棟	非住家6棟
焼損面積	約3,370ha	481.6ha	486ha
緊急消防援助隊の活動規模	延べ7,618隊、2万8,225人 ヘリコプター10機（15都道府県から出動）	延べ636隊、2,301人 ヘリコプター6機（8府県から出動）	—



岩手県大船渡市における林野火災での大船渡市消防団による活動の様子



愛媛県今治市における林野火災での緊急消防援助隊による活動の様子



岡山県岡山市における林野火災での岡山市消防局による活動の様子

火災の検証と今後の対応

- 消防庁では、岩手県大船渡市における林野火災を踏まえ、消防防災対策のあり方について検討を行った。
- 林野火災注意報・林野火災警報の創設・的確な発令や、緊急消防援助隊や常備消防、消防団の更なる充実強化など、消防防災対策の強化に一層注力することとしている。



「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」手交式の様子

特集2 近年の大規模災害等への対応

トカラ列島近海を震源とする地震

- 令和7年6月21日から鹿児島県のトカラ列島近海で地震活動が活発化した。6月30日、7月2日には震度5弱、7月3日には震度6弱を観測した。
- 鹿児島県は、7月3日に鹿児島県防災ヘリが情報収集を実施し、避難場所の映像を官邸対策室等に共有した。
- 悪石島などの消防団員は、7月3日の震度6弱の地震発生後、被害状況の把握や避難誘導を行った。また、その後も島に残り、島民の安否確認等を継続して行った。

※被害情報は令和7年11月14日時点



十島村悪石島の避難場所の様子
(鹿児島県防災ヘリコプターから提供)

人的被害
報告なし

カムチャツカ半島付近を震源とする地震

- 令和7年7月30日8時25分頃にカムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード8.8の地震が発生し、北海道から宮古島・八重山地方にかけて津波警報・津波注意報が発表された。最大で約200万人を超える住民に避難指示が発令された。
- 消防庁では、猛暑の中、津波警報・注意報が長時間継続したことから、避難者の熱中症予防対策に関する留意事項について周知した。

人的被害

死者1人、負傷者19人



救助活動の様子
(八代広域行政事務組合消防本部提供)

令和7年8月6日から大雨

- 8月6日から12日にかけて、北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定となり、各地で24時間降水量が観測史上1位を更新するなど記録的な大雨となった。
- 熊本県においては、県内応援隊3消防本部が八代広域行政事務組合消防本部へ出動し、相互応援協定により長崎県、佐賀県、鹿児島県の防災ヘリが情報収集活動や救助活動を行った。

人的被害

死者8人、負傷者40人、行方不明者1人

住家被害

11,373棟

令和7年9月3日から大雨

- 9月3日から大雨により、関東地方や東海地方、九州地方において広範囲に降雨による浸水等が発生し、静岡県で牧之原市から吉田町にかけては国内最大級の強さの竜巻が発生した。
- 静岡市消防局は、家屋等の応急対策として、緊急性や危険度を踏まえて、市民に直接被害がおよぶ可能性のある事案への対応を行った。

人的被害

死者2人、負傷者95人

住家被害

5,543棟



消防機関による高所作業の様子
(静岡市消防局提供)

特集3 緊急消防援助隊の充実強化

緊急消防援助隊の沿革

- 平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制として、同年6月に緊急消防援助隊が創設された。
- 創設当初1,267隊であった登録隊数は6,731隊(令和7年4月1日現在)まで増加し、地震、火災、土砂・風水害などのあらゆる種別の大規模災害に対して、発足から令和7年11月までに47回出動し、人命救助活動等を実施してきた。



捜索救助活動の様子
(令和6年9月奥能登豪雨)



残火処理の様子
(愛媛県今治市林野火災)



第6回(静岡県)
緊急消防援助隊
全国合同訓練の様子



緊急消防援助隊基本計画の改定

- 南海トラフ地震など切迫する大規模災害に的確に対応できるよう、消火、救助および救急の主要3小隊、後方支援小隊、航空小隊等の増隊に加え、情報統括支援隊、安全管理部隊および救急特別編成統括部隊を新たに創設し、登録目標隊数を7,200隊とした。
- 能登半島地震において大型車両の陸路進出が難しく、自衛隊等と連携して陸路・空路から進出したことを受け、災害の様態に応じた進出手段や車両の選定・編成を行うなど、部隊運用の強化を図った。
- 令和8年度に北海道および宮城県で実施予定の第7回全国合同訓練を通じて緊急消防援助隊の充実強化を図る。

令和7年岩手県大船渡市林野火災等を踏まえた取組

- ヘリやドローン等を活用した的確な情報把握体制、応援要請基準の明確化による早期の応援要請体制を構築していく。
- 林野火災に有効な車両・資機材等の整備、安全管理の徹底、航空部隊における消火活動の強化を進めていく。



ヘリの活動の様子
(岩手県大船渡市
林野火災)

8

特集6 国民保護施策の推進

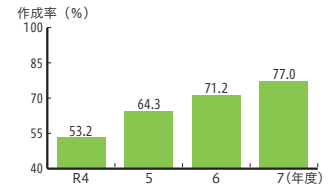
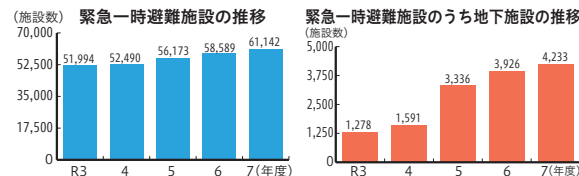
安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の進展

■ 避難実施要領のパターン作成促進

- 各市町村において、国民保護事案の発生時、住民の避難のための避難実施要領を円滑に定められるよう、消防庁では、あらかじめ複数パターンを作成しておくことを促進するための取組を進めている。
- 消防庁を含む国の関係省庁、沖縄県、先島諸島5市町村（石垣市・宮古島市・多良間村・竹富町・与那国町）などが協力し、武力攻撃予測事態に至る状況を想定した、九州・山口各県への広域避難に係る図上訓練を実施している。消防庁としては、図上訓練で得られた避難手段や避難経路等の考え方について、パターンへの反映を促すなど、避難の実効性向上に向けた取組支援を進めている。

■ 避難施設の指定促進など

- 消防庁では、爆風などからの被害を軽減する緊急一時避難施設について、関係省庁と連携し、地方公共団体における、指定の取組を促進している。



【避難実施要領のパターンを複数作成する市町村の割合の推移】



【緊急一時避難施設（地下施設）の例（東京駅）】

■ 特定臨時避難施設の整備

- 政府として、武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る具体的取組の一つとして、「特定臨時避難施設の整備」を位置付け、消防庁においては、先島5市町村のうち竹富町および多良間村における特定臨時避難施設の整備を支援することとしている。

■ 国民保護共同訓練の充実強化

- 国民保護措置に関する国と地方公共団体との共同訓練について、消防庁では、内閣官房と連携し、誘導ミサイルを想定した住民避難訓練など、全国における取組を一層推進している。



	竹富町	多良間村
整備場所（予定）	新築する（西表島）大原庁舎の地下 新築する移住定住促進住宅の地下	
平時の利用方法（予定）	会議室・事務室	多目的ホール・事務室

【竹富町および多良間村における特定臨時避難施設の整備予定地】

【弾道ミサイルを想定した住民避難訓練】

特集7 消防分野におけるDX・新技術の活用の推進

DX・新技術の活用の推進体制



【消防技術戦略会議の様子】

■ 消防庁における推進体制

- 消防庁では、消防分野におけるDXや新技術の活用を推進するため、令和7年4月に消防庁総務課内に「技術戦略室」を設置した。

■ 消防技術戦略会議

- 消防庁では、中長期的な視点に立って消防技術戦略のあり方を検討するため、「消防技術戦略会議」を開催しており、今後、継続的に研究開発等を推進していく重点分野を設定するとともに、関係機関との相互連携の強化、現場実装・導入の推進等に取り組んでいく。

研究開発・実用化の状況

- 消防庁では、消防研究センターや、「消防防災科学技術研究推進制度」（競争的研究費）の活用により、新技術の研究開発・実用化を推進している。

■ 林野火災対応に活用可能な延焼シミュレーション

- 大船渡市林野火災を踏まえ、高い精度で林野火災の延焼拡大状況を予測し、林野と市街地にまたがる延焼拡大や、飛び火の飛散範囲などについて評価できる延焼シミュレーションの研究開発を進めている。



【林野火災対応に活用可能な延焼シミュレーションのイメージ】

■ AIを活用した救急隊運用最適化

- 救急隊の現場到着所要時間を短縮するため、AIを活用した救急隊運用最適化に関する研究開発を進めている。令和7年には、12消防本部が導入に向けた検討を行っており、このうち4消防本部においては実証研究が行われている。

■ 環境配慮型石けん泡消火剤を活用した新たな空中消火戦術の研究開発

- 大船渡市林野火災を踏まえ、環境に配慮した石けん泡消火剤を活用した新たな空中消火戦術を確立するための研究開発を進めている。



大船渡市林野火災の延焼状況と空中消火戦術のイメージ



【AIを活用した救急隊運用最適化手法】



くぐり岩

市の最南端にある本山岬公園には、約4千万年前の地層が侵食と風化を繰り返して形成された奇岩がそびえ立つ。干潮時にのみ近づくことができる。



山陽小野田市[山口県]



心なごむ風景に出会える

海辺のまち

奈良時代から交通の要所として発展。関ヶ原の戦いの後には厚狭毛利氏が居館を構え、山陽道の宿場町として繁栄しました。明治維新後は工業都市へと転換し、国内初の民間セメント製造会社「小野田セメント（現太平洋セメント）」が誕生。火薬製造や石炭産業も隆盛を極め、現在も県下有数の工業都市として発展しています。

きららガラス未来館

ガラス作家の指導の下、吹きガラスや絵付け、サンドブラストなどの制作体験ができる生涯学習施設。作品の展示や販売もある。



Profile

人口：58,118人（令和7年12月31日現在）

面積：133.09 km²

URL：<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>



貝汁

大量のあさりを使い、秘伝の味噌で炊き上げた名物グルメ。国道190号沿いの「ドライブインみちしお」で味わえる。





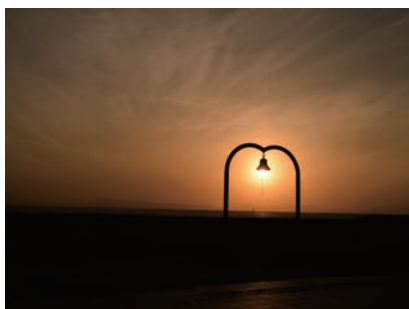
笠井順八翁像

小野田セメントの創業者で近代小野田の発展に尽力した、笠井順八を顕彰する像。若山公園の一角に建てられている。



古式行事

江戸時代の大名行列を模した厚狭地区の伝統行事。「厚狭秋まつり」で披露され、市の無形民俗文化財に指定されている。



幸せの鐘～きららビーチ焼野～

日本の夕陽百選に認定された景勝地。シンボルの「幸せの鐘」と夕陽が織りなす景観が幻想的で、撮影スポットとしても人気。

瀬 戸内海に面した山陽小野田市は、年間を通して温暖で降雨量が少なく、穏やかな気候に恵まれたまち。瀬戸内海に沈む夕陽が美しい「きららビーチ焼野」や、一面の花畑が広がる「花の海」、約1万本もの桜が咲き誇る「竜王山公園」など、四季折々の景色に彩られています。

かつてセメントや硫酸瓶などで栄えた窯業の歴史を背景に、近年はガラスを用いて新たな文化を創造。

2001年から3年ごとに開催されている「現代ガラス展」は若手作家の登竜門として知られています。また、「きららガラス未来館」は観光客や地域住民に親しまれ、まち全体でガラスアートのまちづくりが進んでいます。

山陽新幹線のJR厚狭駅を有し、山口宇部空港からは車で約30分と、利便性も抜群。訪れる人にも暮らす人にも心地よい、豊かな時間が流れています。



おのサン サッカーパーク

天然芝サッカー場と人工芝の多目的広場。市民の運動場として、広く利用されている。レノファ山口FCの練習拠点でもある。

日本酒・焼酎・ワイン

永山酒造が醸造する日本酒「山猿」や焼酎「寝太郎」、山口ワイナリーのワインは、ふるさと納税の返礼品としても人気。



花の海「いちご狩り」

花の海は、夏はひまわり、秋はコスモスと、色とりどりの花畑が広がる西日本最大級のシステム農場。毎年12月～5月には「いちご狩り」が人気。



アサギマダラ

日本列島を縦断し台湾まで渡る“旅する蝶”。例年10月ごろには竜王山に立ち寄り、美しいまだら模様の羽を見せる。



復刻せめんだる

セメント樽を模した皮で粒あんを包んだ、定番手土産。一度は姿を消したが、和菓子職人・小幡寿康氏の監修を得て、令和6年に復活。



ソル・ポニエンテ

きららビーチ焼野に建つ、隈研吾氏設計の創作地中海料理店。三方がガラス張りというこだわりの建物からは周防灘を一望できる。



本山地区運営協議会と本山地域交流センターが共催し、未就学児を対象とした「おもちゃ図書館」を開館。

令和6年4月に日本初のLABV（官民協働開発事業体）の手法により整備したAスクエアにある「市民活動センター」。

高泊地区運営協議会では、小学校・PTA・自治会・地域交流センターと連携し、地域ぐるみの防災訓練を実施。



将 来都市像に「活力と笑顔あふれるまち」を掲げ、「スマイルシティ山陽小野田」を合言葉に“協創”によるまちづくりを推進しています。その基盤となるのは、市内11すべての地区に設立された地区運営協議会(RMO)です。持続可能な地域づくりの仕組みとして、住民主体による様々な地域課題解決に向けた取組が行われています。また、「関係

人口の創出」にも取り組んでおり、市内外の個人・団体が参加できる「スマイルプランナー」制度を創設。ゴミ拾いやサッカーの応援など身近な活動を市が広報面で支援することで、個人の力をまちの笑顔につなげています。さらに、令和6年に開設された市民活動の拠点「山陽小野田市民活動センター」では、交流イベントも盛んに行われており、多様な主体のつながりを育んでいます。



市民活動センターでは、山口東京理科大学の学生からコーヒーの知識について学びながら交流するイベントを開催。



市民活動センターではスマイルプランナーと市民活動団体をつなぐ交流会を開催。

移住者にうかがいました！
山陽小野田市
の
いち押し

ちょうどいい
田舎が魅力
です



坂内浩司さん
(地域おこし協力隊)

第一子の誕生を機に、東京から山陽小野田市へ移住して半年。温暖な気候と豊かな自然、新幹線もあり空港も車で30分圏内というちょうどいい田舎が魅力です。何より地域の方々の温かさに支えられています。東京では時間に追われる毎日でしたが、今は息子と公園で過ごしたり、家族との時間を大切にできる暮らしを満喫しています。



市長主導でスピード導入 生成AIで業務を効率化



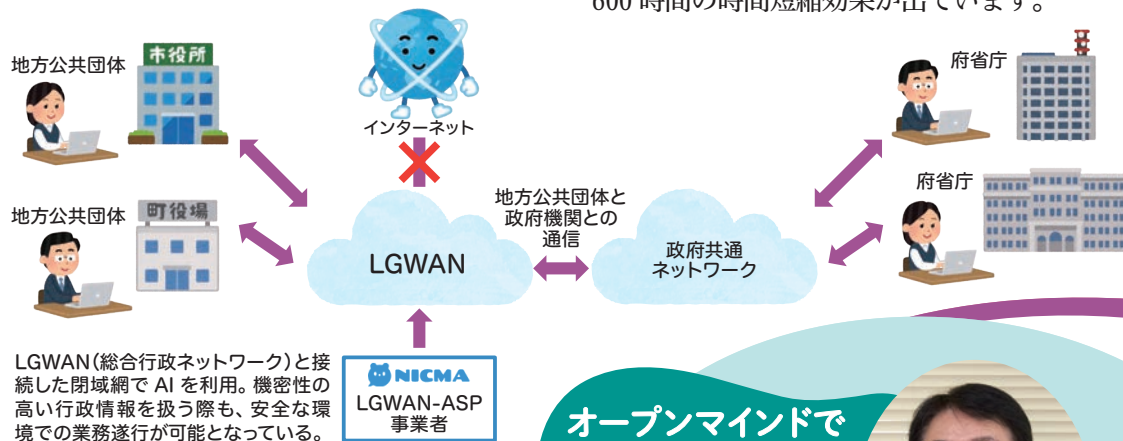
令和5年10月、NTTインテグレーション(株)(当時：日本情報通信(株))とNICMA導入で連携。握手を交わす藤田市長(左)と同社の桜井社長。

幅広い職員を対象にした基礎編、人数を絞った実践編など、ワークショップを複数回実施した。



市 役所の業務を効率化し、人にしかできない業務に注力するため、令和5年春から生成AIの利用検討を開始。運用ルールや注意事項をまとめたガイドラインを制定しました。同年10月には自治体向けの専用アプリ「NICMA(ニックマ)」を導入し、本格運用を開始。仕事の相談から挨拶文の

作成、音声データからの議事録作成、アンケートのデータ化など、幅広い業務に活用しています。さらにRAG(検索拡張生成技術)を活用し、本会議や委員会の議事録、市の条例、記者発表資料等を参照可能としました。これらの取組により、生成AIによる推計では全庁で1か月当たり500～600時間の時間短縮効果が出ています。



田中沙弥佳さん
(ガラス作家)

きららガラス
未来館に来て
みてください!

転職をきっかけに山陽小野田市へ移住して9か月。地域のイベントが多く、暮らしの中に賑わいを感じています。おのだサンパークをはじめ、スーパーやドラッグストア、病院がほどよい距離にあり、とても暮らしやすいまちです。焼野海岸から眺める夕陽はとてもきれいです。きららガラス未来館では、吹きガラス体験ができるほか、在住するガラス作家の作品も販売されています。私もその一人として制作しています。ぜひ遊びに来てください。



オープンマインドで
挑戦を応援する
笑顔あふれるまち

山陽小野田市長
ふじた こうじ
藤田 剛二



山陽小野田市は、石炭から石油、そして太陽光や水素、バッテリーへとエネルギー産業を発展させてきた工業都市です。特定の企業に依存しない多様な産業集積は大きな強みとなっています。また、市立山口東京理科大学を核に、学生や市外の方々とのつながりを広げ、「関係人口の創出」にも取り組んでいます。本市の原動力は、多様な人材を受け入れるオープンマインドな姿勢と、官民が力を合わせる「官民連携」です。スマイルプランナー制度や市民活動センターを通じて、一人ひとりの「やってみたい」という意志が実現できる、笑顔と活力あふれるまちづくりを進めています。



マイナ救急が スマートフォン(マイナ保険証搭載)にも 対応します

知っていますか? 「マイナ救急」

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナナンバーカード)を活用し、病院選定等に資する傷病者の情報を把握する取組です。

これまでは、カードのマイナ保険証のみの対応でしたが、令和8年4月からは、マイナ保険証を搭載したスマートフォンにも対応できるようになりました。

※スマートフォンの場合、カードの場合と異なり、本人による認証(生体認証または暗証番号入力)が必要となるため、意識不明時は対応することができません。カードのマイナ保険証があれば、意識不明時であってもマイナ救急を利用可能ですので、マイナ保険証を搭載したスマートフォンをお持ちの方も、引き続き、カードのマイナ保険証を持ち歩いていただくと幸いです。
※離島等、一部マイナ救急を実施していない消防本部があります。



マイナ救急の主なメリット



マイナ救急の流れ



【スマートフォンの場合(iPhone、Androidどちらも対応)】

※傷病者自身がスマートフォンの操作を行うことができる場合



あなたの命を守る
マイナ救急



消防庁HP





都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築

地域DXのヒント第24回では、自治体のデジタル人材の確保に向けた「都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築」という取組についてご紹介します。

全国的に、官民間問わずデジタル人材が不足するなか、特に小規模市町村においては、人材不足が深刻であり、人口5万人以下の団体においては、190団体が、DX推進担当職員が1人以下の、いわゆる「1人情シス」状態となっております。

こうした市町村においても着実にDXを推進するためには、都道府県が市町村と連携したDX推進体制の構築が重要であり、全国的に取組が進められています。

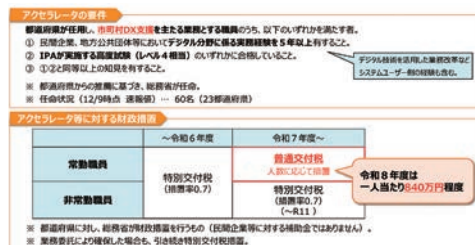
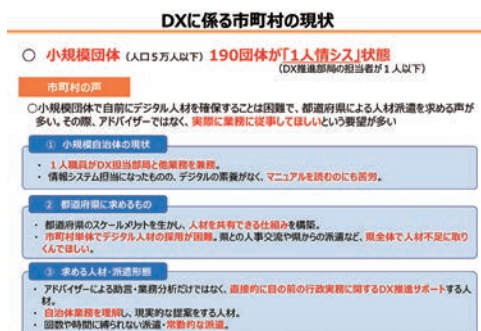
推進体制の機能の中心となる人材プールについ

ては、多くの市町村で継続的かつ直接的に実務を行う人材が求められていることを踏まえ、デジタル人材としての一定のスキル・経験を有する職員（「自治体DXアクセラレータ」）を中心に確保し、より一層の機能強化を図っていただきたいと考えているところです。

総務省としては、都道府県による人材プール機能の確保に要する経費について地方交付税措置を講

ずるほか、都道府県による人材確保および具体のテーマに沿った市町村DX支援についてのノウハウの提供や、人材プールの構築に協力可能な企業・デジタル人材のリスト化を始めとする支援策を拡充しております。

各地方公共団体が推進体制構築に向け、取組を加速化していただけるよう、引き続き、支援を行っていきます。



編集後記

4月号をお読みいただきありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

今回、地方のかがやきで紹介した山口県山陽小野田市には、地域と密接に関わってきた工業にちなんだ、セメント町、硫酸町など

ユニークな地名やバス停があります。盛んな窯業の中でもガラス産業は硫酸を入れる瓶作りから発展しており、市の発展の歴史と密接に関わっています。市内の小学生にはガラス体験の時間が設けられているほか、現代ガラス展を開催

しており、若手ガラス作家の登竜門的コンペティションになっています。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆さまには心より感謝申し上げます。

（広報室 C.H）

令和8年3月号の記載内容の一部に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

〔誤〕P.12・図1グラフの縦軸数値（件）が一部欠損しておりました。〔正〕数値は、上から、120,000、100,000、80,000、60,000、40,000、20,000、0になります。総務省HPに掲載しているWeb用データについては、すでに修正済の記事を掲載しております。

● 広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望は、電子メールでお寄せください

MAIL ▶ kohoshi@soumu.go.jp

無線局の免許手続は 電子申請を お願いします！

電波法改正により無線局の免許手続の
電子申請の義務化が始まっています。

【義務化の開始スケジュール】

- 国、独立行政法人、携帯電話事業者等は …… 令和8年4月1日から
- 基幹放送事業者^{※1}は …… 令和10年5月1日から
- 無線局を開設している法人^{※2}は …… 令和13年4月1日から
個人等^{※3}は、当分の間、義務化されませんが、簡単・便利な電子申請をお願いします。



電子申請のメリット

① 申請手数料が約40%お得！



書面申請・免許事項証明書
の受取ありの場合に比
べて約40%お得です。

② 免許になったらすぐ運用！



いつでもどこでも処理状況
を確認可能。免許や許可の
後に、すぐに無線局を運用
できます。

③ 備付けもスマートに！



免許記録（電子免許状）の備付け
は、パソコン、タブレット等の閲覧・
表示で簡単・便利にできます。

初めて電子申請をされる方は、
電子申請アカウントを取得してください。
※あらかじめ早期の取得をお願いします。

